

令和7年度災害救援専門ボランティア研修事業委託仕様書

- 1 委託業務の名称 令和7年度災害救援専門ボランティア研修事業
- 2 委託業務の目的
これから災害救援専門ボランティア（災害ボランティア・コーディネーター等）として活動しようとする者及び既に災害救援専門ボランティアとして登録している者を対象に、基礎講座及び発展講座を実施することにより、災害時の被災者支援活動の円滑化に資するとともに、災害救援専門ボランティア間のネットワークの構築を図ることを目的とする。
- 3 契約期間 契約締結の日から令和8年3月23日(月)まで
- 4 契約限度額 1,179,134円（消費税及び地方消費税の額107,194円を含む）以内
- 5 委託事業の内容
 - (1) 研修内容
 - (ア) 基礎講座
これから災害救援専門ボランティアとして活動しようとする者（災害救援専門ボランティアとして登録していない者）を対象に、災害ボランティア活動の基礎知識の習得やボランティア意識の普及啓発のための研修（座学及びワークショップ）を実施する。会場に余裕があり希望があれば、災害救援専門ボランティアとして既に登録している者も受講可とする。1回当たりの研修時間は2.5時間程度とする。
 - (イ) 発展講座
基礎講座の受講生及び災害ボランティア・コーディネーター既登録者等を対象に、災害現場でのボランティア活動の最新の情報や災害ボランティアの実践等の研修（座学及びワークショップ）を実施する。1回当たりの研修時間は3時間程度とする。
 - (2) 会場
各講座とも、県北・県南の2会場で実施する。
 - (3) 募集人員
2会場合計で100人程度とする。
 - (4) その他
受託者は、(1)の(ア)及び(イ)の研修において、受講者の募集広報、受付、資料作成、会場設営、講師謝礼等の研修に係る経費の支払事務を行い、各研修終了後に当該研修に係るアンケート調査を実施し、取りまとめの上、事業評価を実施する。
- 6 業務に係る留意事項
 - (1) 委託事業の実施に際して知り得た事実又は個人情報のみだりに第三者に漏らしてはならない。
 - (2) 業務の実施に当たっては県の指示に従うこと。
- 7 実績報告書等の提出
委託業務終了後、速やかに別途示す実績報告書及び収支計算書を県へ提出する。